

令和6年7月25日 佐藤

～ HPV感染から自身を守り、がんなどの発症リスク軽減を図ります ～

## 男性へのHPVワクチン任意予防 接種費用助成を8月1日より開始

区は、8月1日（木）より、肛門がんや尖圭コンジローマなどの原因と考えられているHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染予防を主な目的として、男性へのHPVワクチン任意予防接種費用を助成する新事業「墨田区男性HPVワクチン任意予防接種費用助成事業」を開始します。現在、専用WEBサイトまたは電話、区役所窓口での申請受付を行っています。

本事業の実施期間は8月1日から令和7年3月31日までで、約230人の助成が想定されています。対象は、墨田区に住民登録がある小学校6年生から高校1年生相当までの年齢の方で、過去に接種を完了していない男性としています。

実施協力を申し出た区内医療機関での接種が対象で、接種費用の全額を助成し、対象者は無料で接種を受けることができます。制度の利用にあたっては、事前に区に申し込み、郵送された予診票を区内の指定医療機関に持ち込んで接種を受けることで完了します。

また、令和6年4月1日から7月31日までに自費で接種した方についても、1回分につき17,666円、3回分を上限として、接種にかかった費用を償還払いする助成制度も準備ができ次第、開始する予定です。（制度の開始は8月中を予定）

区の担当者は、「将来のがん発症リスクと性感染症を予防するため、若いうちにワクチン接種を検討していただきたいです。」と話します。

### 《概要》墨田区男性HPVワクチン任意予防接種費用助成事業

助成対象者：以下の要件をすべて満たす方

接種日において墨田区に住民登録がある男性

接種日において小学校6年生から高校1年生相当年齢までの方

過去にHPVワクチンの接種が完了していない方

ワクチン種類・接種回数：沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（ガーダシル®）3回接種

助成金額：全額（償還払いの場合は1回分につき17,666円、3回分までを上限に実費相当額を助成）

助成方法：接種希望者からの申請により「墨田区男性HPVワクチン任意予防接種予診票」等を個別送付する。接種希望者は受領した予診票を、指定医療機関に持参、接種を行う。

償還払いの場合は、所定の様式で申請を受け付け、後日、助成額を振り込む。

事業実施期間：令和6年8月1日（木）から令和7年3月31日（月）まで

（償還払いの対象は接種日が令和6年4月1日から令和6年7月31日までのもの）

詳細：[https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/kenko/yobou\\_sessyu/kodomo/danseiHPV.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/kenko/yobou_sessyu/kodomo/danseiHPV.html)

《問合せ》保健衛生担当 保健予防課 03-5608-6191

お問い合わせは午後5時までにお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）